

「あなたの声、国に届ける、大切な日。」

# 第47回衆議院議員総選挙及び 第23回最高裁判所裁判官国民審査

☆投票日 12月14日(日)

\*告示日 12月2日(火)

☆投票時間 午前7時から

午後7時まで

\*今回から当日投票時間を1時間繰り上げ、午後7時までとなりますのでご注意ください。

\*投票所については、入場券に記載していますので、ご確認ください。

## ●投票できる方

次の要件を満たし、本町の住民基本台帳に引き続き3ヶ月以上登録されている方

住所要件：平成26年9月1日までに本町に転入届を提出し、引き続き3ヶ月以上住んでいる方

年齢要件：満20歳以上の日本国民（平成6年12月15日までに生まれた方）

## ●期日前投票（旅行や出張などで投票日に投票所に行けない方）

期 間：12月3日(水)～12月13日(土)

時 間：午前8時30分～午後8時まで

場 所：役場 本庁 職員研修室(地下)

※投票の際には、入場券裏面の期日前投票宣誓書をご記入の上、持参してください。

## ●不在者投票

<指定病院等における不在者投票>

病院や老人ホームなど不在者投票ができる指定施設に入っている方は、それぞれの施設で不在者投票ができますので、本人から、病院長または施設の長に早めに申し出てください。

<長期出張者等の不在者投票>

長期出張者等についても不在者投票ができます。郵送での事務手続きに日数を要しますので、早めに選挙管理委員会まで申し出てください。

<問い合わせ> 築上町選挙管理委員会（総務課 行政係 内線334）